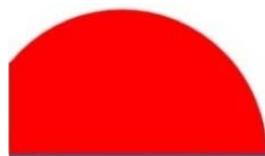


# 平成28年度以降5年間（復興・創生期間） の復興事業について

1. 基本的な考え方
2. 事業規模の見込み
3. 財源フレームの見直し
4. 復興事業の整理と自治体負担 など

- 【参考】
1. 住まい確保の見通し
  2. 集中復興期間の実績

平成27年7月



復興庁

Reconstruction Agency

# 平成28年度以降の復旧・復興事業の基本的な考え方

## 1. 集中復興期間の実績と平成28年度以降の復旧・復興事業のあり方

- これまで累次にわたり講じてきた加速化措置などの結果、特に地震・津波被災地を中心として、復興は着実に進展している。(参考1、2)
- 復興は新たなステージを迎えている。
- 他方、原子力事故災害被災地域においては、避難指示の影響等により長期の事業が予想されるので、10年以内の復興完了は難しい状況にある。復旧から本格復興・再生の段階に向けて、国が前面に立って引き続き取り組む。

## 2. 平成28年度以降の復興期間

- 平成28年度以降の復興支援については、被災地の「自立」につながるものとし、地方創生のモデルとなることを目指すため、「復興・創生期間」とする。

## 3. 各分野における主な取り組み

- 復興の進捗に基づく課題に適切に対処する。

## 平成28年度以降5年間(復興・創生期間)の事業規模(見込)について

復興・創生期間における追加的な復興事業費は6.5兆円程度と見込んでおり、復興期間(平成23~32年度)における復興事業費は32兆円程度。

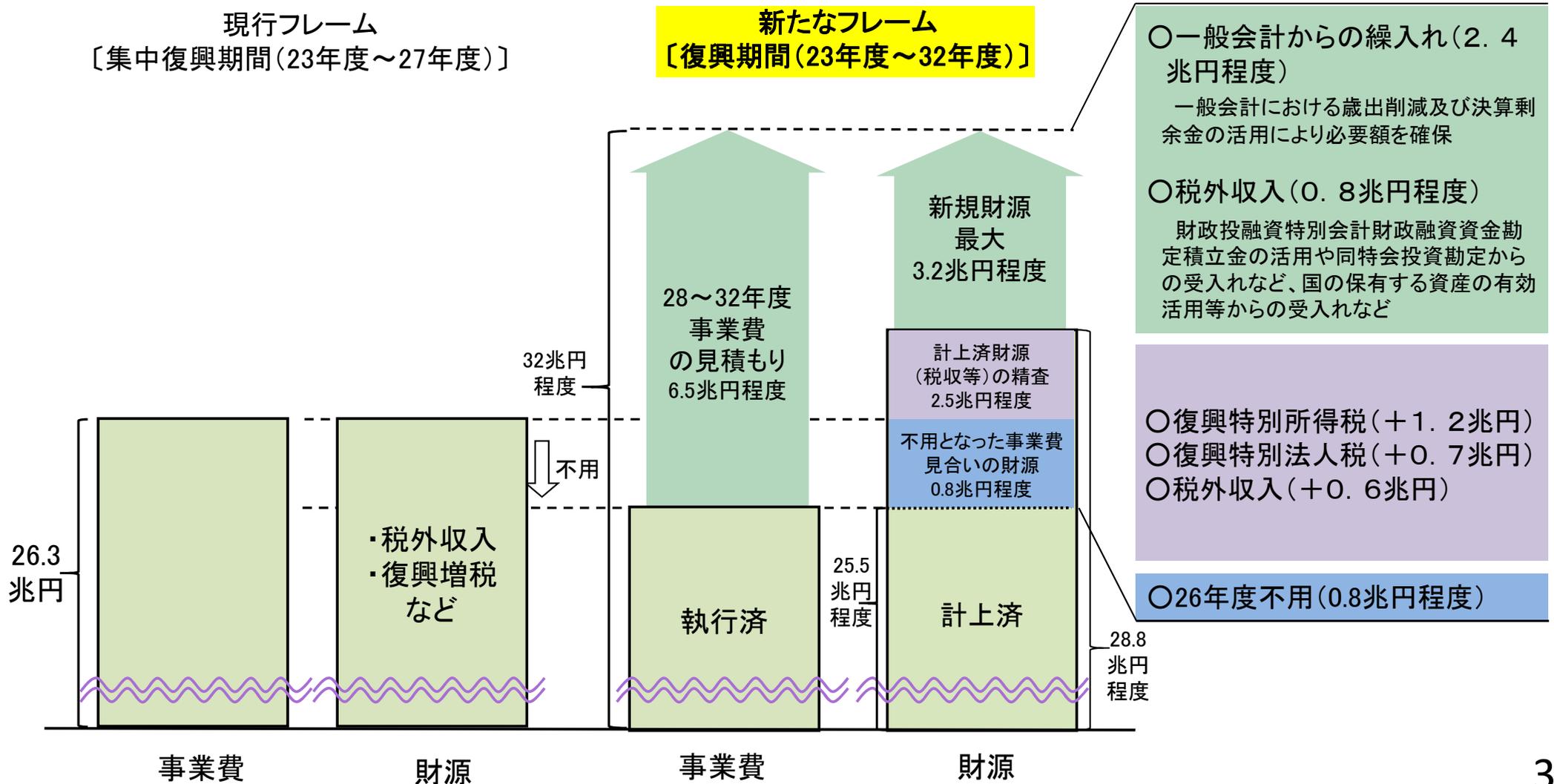
(単位:兆円)

区分	集中復興期間 (H23~27年度)	復興・創生期間 (H28~32年度)
① 被災者支援(健康・生活支援)	2.1	0.4
② 住宅再建・復興まちづくり	10.0	3.4
③ 原子力災害からの復興・再生	1.6	0.5
④ 産業・生業(なりわい)の再生	4.1	0.4
⑤ その他(震災特交など)	7.8	1.7
合計	25.5	6.5

⇒ 復興期間計 32兆円程度

# 復興財源フレームの見直しについて

- 復興期間に見込まれる32兆円程度の財源の確保については、これまでに計上した復興財源(26.3兆円)について、実績等を踏まえると28.8兆円程度と見込まれており、一般会計からの繰入れや税外収入により、新たに最大3.2兆円程度を確保。
- 復興事業費と財源が見合う姿を示すこと等により、財政健全化の取組みとの整合性にも留意。
- 復興推進会議を経て、復興財源フレームを閣議決定(6月末予定)。(復興・創生期間における復興債の発行を可能とするなど、今後、復興財確法の改正が必要。)



## 平成28年度以降の復興事業の整理

復興特会で実施してきた事業を以下の通り整理。

- ① 復興の基幹的事業や原子力事故災害に由来する事業の地方負担はゼロ。
- ② 地域振興策や将来の災害への備えといった全国共通の課題へ対応する事業は、一般会計へ移行。
- ③ 復興事業のうち、全国共通の課題への対応との性質を併せ持つ事業は、自治体負担を導入。

特別会計に残す事業		一般会計へ移す事業
全額国費	自治体負担あり (地方負担の5%(各事業費の1~3%))	自治体負担あり(通常事業と同一)
<p><b>【基幹的な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災者支援 ⇒災害救助、心のケア、コミュニティ再建</li> <li>○災害復旧 ⇒災害廃棄物処理、インフラ復旧 生産設備復旧</li> <li>○復興交付金【基幹事業】 ⇒高台移転など</li> </ul> <p><b>【原発事故由来の事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射性物質汚染廃棄物処理</li> <li>○除染、放射線測定</li> <li>○福島再生加速化交付金</li> <li>○12市町村内事業 ⇒市町村事業+県事業</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○直轄事業 ⇒三陸沿岸道路、相馬福島道路</li> <li>○農山漁村地域整備交付金 ⇒市町村防潮堤</li> <li>○任期付職員・応援職員経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○直轄事業(全額国費対応分を除く) ⇒道路、港湾など</li> <li>○復興交付金【効果促進事業】</li> <li>○社総交[復興枠](道路事業) など</li> </ul> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>※岩手県・宮城県 ・東北自動車道以東の事業</li> <li>※福島県 ・東北自動車道以東の事業 ・その他の地域で実施する沿岸部 及び避難解除等区域の12市町村 関連事業(防災・減災事業を除く)</li> <li>※青森県、茨城県、千葉県 ・太平洋沿岸の地方公共団体(太平洋沿岸から15km以内の事業を含む)で実施する事業 ・その他の地域で実施する沿岸部 関連事業(防災・減災事業を除く)</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社総交[一般枠](道路事業)</li> </ul> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">左記以外の事業</p>

## 平成27年度終了事業等の取り扱い

事業名	対応方針
震災等対応雇用支援事業	引き続き不可欠なものについては、28年度以降も雇用支援とは別の形で支援を検討する。
県外自主避難者等への情報支援事業	これまでの事業成果・課題を踏まえ、今後、県外自主避難者に対する情報提供等の国の支援の在り方について検討する。
福島再生可能エネルギー一次世代技術研究開発事業	再生可能エネルギーに関する支援については、その他の支援制度の活用を含め、必要な支援は行っていく。
旧警戒区域内における鳥獣捕獲等緊急対策事業	原子力災害由来として引き続き実施する方向で検討する。
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	現状、事業の申請期間が平成27年度まで、実施期間が平成29年度までとなっており、被災地の実情等(12市町村への対応)を踏まえながら、期間の延長等を検討する。
特定被災地域公共交通調査事業(コミュニティバス運行支援)	被災者支援として引き続き実施する方向で検討する。

## その他

事業名	対応方針
復興交付金(効果促進事業)	一括配分について、一事業当たり事業費の上限を撤廃し、配分額の上限を引き上げる。また、実施可能な事業メニューのパッケージ化と担当者の設置により活用を促進する。

# 住まいの確保に関する事業の見通し

○ 27年2月末時点において、復興交付金事業を行う85市町村※<sup>1</sup>のうち、少なくとも住まいの確保に関する事業が27年度までに全て完了予定としている市町村は64※<sup>2</sup>。

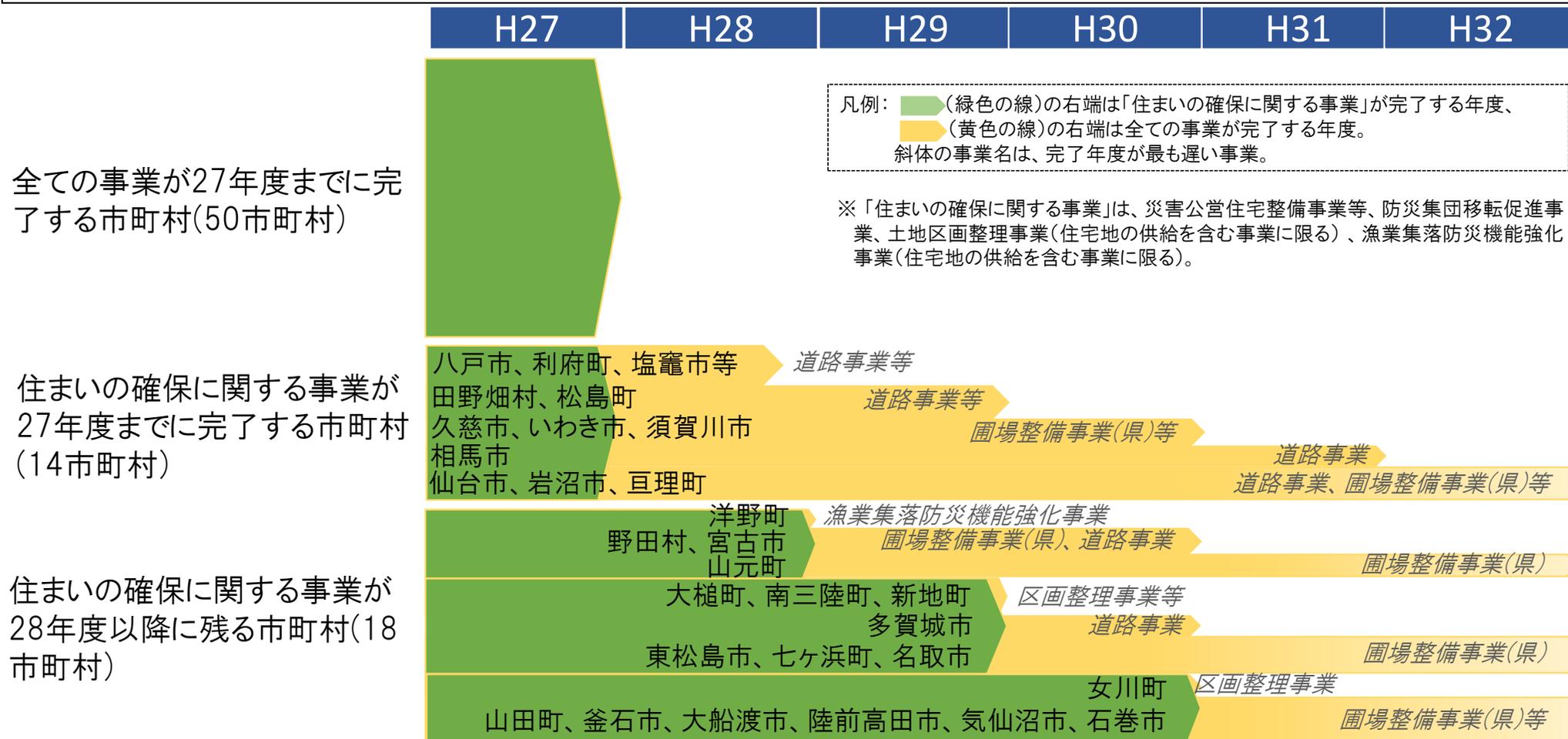
うち、27年度までに計画中の事業が全て完了予定の市町村:50

27年度までに計画中の住まいの確保に関する事業が全て完了予定の市町村:14

○ その他18市町村でも、概ね30年度までに住まいの確保に関する事業が完了する見込み。

※1:原子力災害に伴い避難指示等が出された12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除く。

※2:計画は被災自治体において適宜見直されており、事業の追加等により、完了時期の変動があり得る。



※ 事業の完了時期は、復興交付金事業計画(27年2月時点。災害公営住宅家賃低廉化事業、東日本大震災特別家賃低減事業、効果促進事業を除く。)の全体事業期間に基づく。今後、計画の変更により、変動があり得る。上記のほか、液状化対策事業の調査・設計中で完了時期を精査中の3市がある(稲敷市、久喜市、千葉市)。

※ 防災集団移転促進事業の場合、住宅地の造成が完了した後も、移転者の住宅建設等に対する補助等が続く場合がある。

# 集中復興期間における復興事業の主な実績

## 住宅再建・復興まちづくり(10兆円)

- ◆災害廃棄物処理
  - ・福島県一部地域を除き処理を完了 (H26.3)
- ◆災害復旧
  - ・河川堤防2,115箇所のうち2,113箇所 (H26.12)、道路(直轄国道) 1,161kmのうち1,159km (H26.12) の復旧を完了
- ◆インフラ整備
  - ・復興道路等570kmのうち223km を供用済 (H26.12)
- ◆復興まちづくり
  - ・復興交付金31,818億円を計上し (H23~27)、97市町村及び8道県に対し25,650億円を配分 (H23~26)
  - ・災害公営住宅の85%、高台移転の宅地の94%で着手済 (H26.12)  
⇒ 集中復興期間中に、災害公営住宅19,566戸(計画の65%)、高台移転の宅地9,937戸(同48%) が整備完了見込み 等

## 産業・生業(なりわい)の再生(4.1兆円)

- ◆中小企業への支援
  - ・約28万件の貸付(貸付額約5.8兆円)を実施 (H27.2)
  - ・グループ補助金で605グループ、10,416事業者を支援 (H27.2)
  - ・交付先事業者の約4割が震災直前の売上水準まで回復 (H26.6)
  - ・3県全体の鉱工業生産指数が震災前の水準にほぼ回復 (H24.1~)
- ◆企業立地
  - ・岩手県28件、宮城県129件、福島県616件等計約900件を採択 (H27.3)
- ◆農林水産業への支援
  - ・漁船約1.8万隻の復旧。水揚げ量は約8割まで回復 (H27.1)
  - ・水産加工施設の約8割で業務再開 (H26.12)
  - ・津波被災農地の約7割で営農再開可能 (H27.1)
- ◆雇用の確保
  - ・平成23年度から25年度の3年間でのべ約26万人の雇用を創出。被災3県の有効求人倍率は0.45倍 (H23.4) から1倍以上に上昇 (H24.7~) 等

## 被災者支援(健康・生活支援)(2.1兆円)

- ◆救助活動等
  - ・自衛官のべ1,066万人等を派遣 (H23)
- ◆応急仮設住宅(借上げ型を含む)の整備
  - ・ピーク時約12.3万戸。応急仮設住宅等への入居戸数は減少(8.5万戸 (H27.3)) し、恒久住宅への移転が進捗。岩手県、宮城県の計9市町村において応急仮設住宅が解消見込み (H27.3)
  - ・避難者数は当初の約47万人から約23万人まで減少 (H27.1)
- ◆被災者の生活再建支援
  - ・対象全て(22万4千世帯)に被災者生活再建支援金の支給(基礎支援金)をおおむね完了 (H28.3)
- ◆地域医療の再生
  - ・約9割の病院を復旧 (H26.12)
- ◆就学支援
  - ・被災園児児童生徒のべ18万人に学用品費等を支給 (H23~25) 等

## 原子力災害からの復興・再生(1.6兆円※1)

- ◆除染
  - ・国直轄除染対象11市町村のうち4市町村の面的除染を終了 (H26.11)
  - ・市町村除染対象94市町村のうち45市町村において、除染等の措置が概ね完了 (H26.12)
- ◆中間貯蔵施設の整備
  - ・中間貯蔵施設等に係る交付金(1,500億円)、原子力災害からの福島復興交付金(1,000億円)を創設 (H27.2)
- ◆ふるさとの復活
  - ・福島再生加速化交付金2,655億円を計上 (H25~27)
  - ・避難指示区域の見直しが完了 (H25.8) し、順次、避難指示を解除
- ◆風評被害対策
  - ・157民間団体・市町村へ福島県産農産物のPR事業を支援 (H26.3) 等

※1 東京電力への求償対象経費(除染等:2.6兆円:27年度末までに使用が見込まれる金額ベース)は含まれていない。

(注) 上記の他、震災復興特別交付税等(4.6兆円)、全国防災対策費等(3.0兆円)等がある。

※2 4つの柱の( )の数字は、集中復興期間に使用が見込まれる金額(復興財源フレーム(事業費ベース)上の試算値)